

平成30年4月13日
午後3時から
区役所13階会議室A

平成30年度 第1回足立区環境審議会資料

<審議事項>

- 審議事項1 第三次足立区一般廃棄物処理基本計画の改定について . . . 1
- 審議事項2 足立区災害廃棄物処理計画の策定について . . . 3

<報告事項>

- 報告事項1 平成30年度足立区予算及び主な事業について . . . 6
- 報告事項2 「地球環境フェア2018」の開催について . . . 10
- 報告事項3 民有地への不法投棄対策の支援について . . . 12

<別添資料>

- 資料1 第三次足立区一般廃棄物処理基本計画（概要版）
- 資料2 東京都災害廃棄物処理計画（概要）
- 資料3 足立区民有地の不法投棄対策支援要綱
- 資料4 足立区不法投棄指導員設置要綱
- 資料5 足立区不法投棄通報協力員設置要綱

平成30年度第1回足立区環境審議会資料

件名	第三次足立区一般廃棄物処理基本計画の改定について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果)の概要	<p>廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めている「第三次足立区一般廃棄物処理基本計画」は、平成26年度から平成35年度までの計画として、平成26年3月に策定した。</p> <p>前回の改定から5年が経過し、経年的に変化しているごみや資源の処理状況や社会経済情勢を計画に反映する必要があるため、現行の計画を改定する。</p> <p>【資料1】第三次足立区一般廃棄物処理基本計画（概要版）</p> <p>1 計画期間 平成31年度から10年間を計画期間とする。</p> <p>2 主な審議事項 足立区基本構想や第三次足立区環境基本計画に示された目標と方針を実践していくための具体的な施策を定める。</p> <p>(1) 廃棄物減量の推進 3Rの中でも特にごみを出さない「リデュース」を推進し、食品や紙類等の資源ロスの削減に努め、家庭や事業所から排出されるごみの減量に取り組む。</p> <p>(2) 持続可能な資源利用への転換 区民や事業者と連携し、身近な「リユース」を促す仕組みづくりや、集団回収や店頭での資源回収をすすめるとともに、「リサイクル」の対象となる資源化対象品目の拡充を検討し、資源化率の向上に取り組む。</p> <p>(3) 廃棄物の適正処理 きめ細やかな指導や啓発により、日常のごみ出しルールの徹底や集積所の美化、事業系廃棄物の適正処理の向上に取り組む。</p> <p>3 今後の予定 【次ページ】 環境審議会での審議スケジュール（案）</p>

環境審議会での審議スケジュール（案） 一般廃棄物処理基本計画

年月	環境審議会での主な審議事項（案）	ごみ減量推進課
30年4月	環境審議会① 環境審議会への諮問	ごみ量や資源化量の将来推計 計画の目標・指標・施策体系の検討
5月		
6月	環境審議会② 計画の目標値と基本方針の案	目標案を達成するための施策を 具体化し、計画素案をまとめ
7月		
8月		
9月	環境審議会③ 第四次一般廃棄物処理基本計画（素案）	計画素案に対する審議会のご意見 を踏まえ、パブリックコメント 用の計画案を作成
10月		
11月	環境審議会④ 第四次一般廃棄物処理基本計画（案）	パブリックコメントを実施。 寄せられた意見を取りまとめ、 意見を踏まえた計画案を作成
12月		
31年1月	環境審議会⑤ パブリックコメントを踏まえた計画案	パブリックコメントを踏まえた 計画案に、審議会での意見を加え た計画最終案を作成
2月	環境審議会⑥ 最終案を区長に答申	
3月		第四次足立区一般廃棄物処理基 本計画の決定、印刷・製本

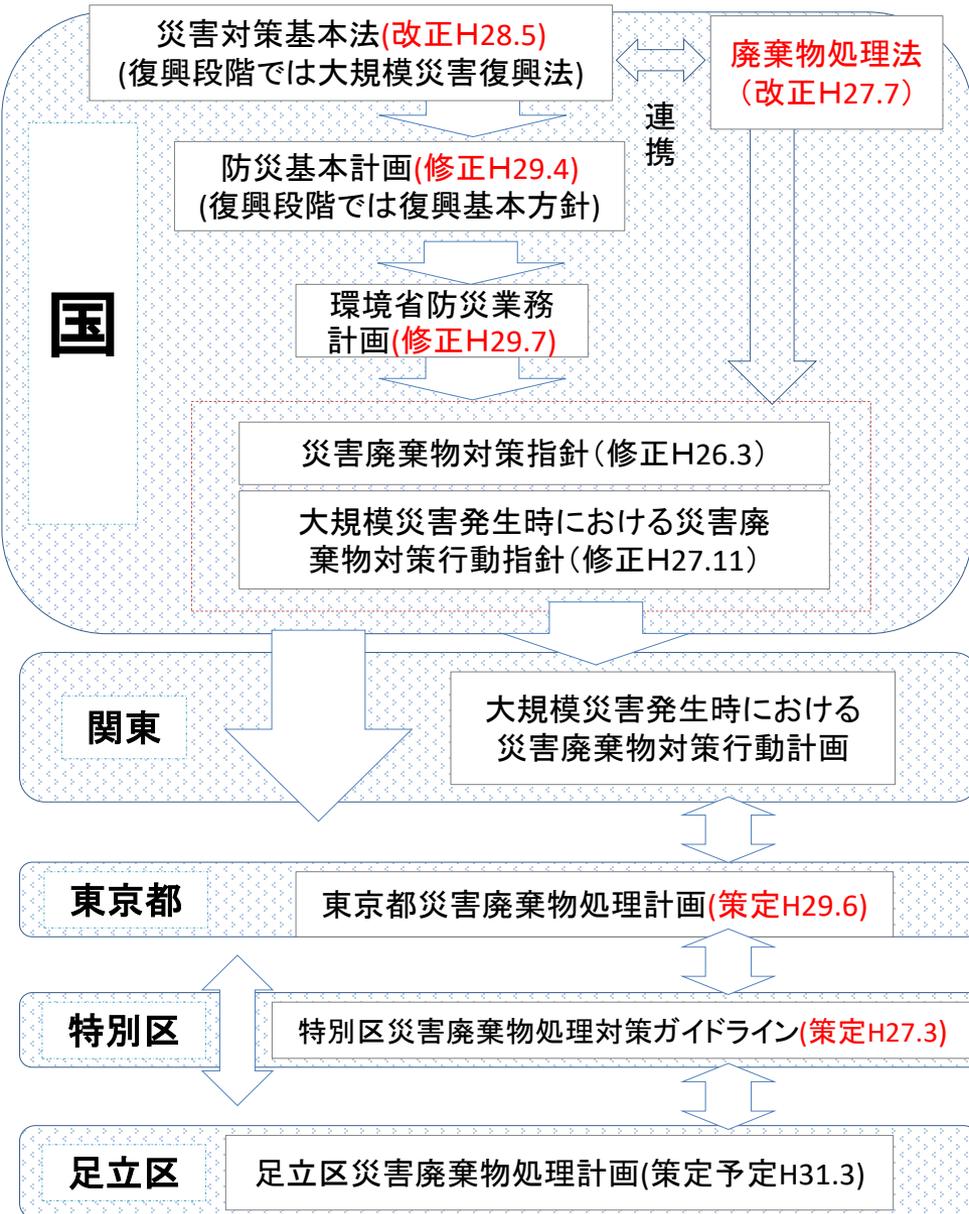
平成30年度第1回足立区環境審議会資料

件名	足立区災害廃棄物処理計画の策定について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果)の概要	<p>平成27年7月に廃棄物処理法の改正があり、東京都は平成29年6月に災害廃棄物処理計画を策定した。都の広域計画策定を受け、災害時の区内災害廃棄物を迅速かつ適正に処理することにより、区民の生活環境の保全と公衆衛生上の支障を防止するために処理計画を策定する。</p> <p>1 対象とする災害廃棄物 自然災害のうち、主に地震災害と風水害により発生した災害廃棄物を対象とし、被災者や避難者の生活ごみをはじめ、一般の生活ごみ等の家庭廃棄物も含むとする。</p> <p>2 主な審議事項</p> <p>(1) 平常時(発災前) ・周辺自治体との共同処理体制の整備・仮置き場の選定、準備等</p> <p>(2) 初動期(発災後約1か月まで) ・仮置き場の設置、運営・災害廃棄物処理実行計画の策定等</p> <p>(3) 応急対策期 ・公費解体の受付、解体工事・仮置場の運営等</p> <p>(4) 災害復旧・復興期 ・災害廃棄物処理実行計画の見直し・復興資材の有効活用等</p> <p>※地域防災計画・一般廃棄物処理基本計画等の関連計画と整合性を図る。</p> <p>3 今後の予定 【次ページ】 災害廃棄物処理計画の環境審議会でのスケジュール(案)</p> <p>参考：資料2 東京都災害廃棄物処理計画(概要)</p>

環境審議会での審議スケジュール（案） 災害廃棄物処理計画

年月	環境審議会での主な審議事項（案）	ごみ減量推進課
30年4月	環境審議会① 環境審議会への諮問	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 発災時の被害、災害廃棄物発生量の想定、種別整理、共同処理体制の整備・役割分担、仮置き場の選定。処理計画の目標・施策体系の検討 </div>
5月		
6月	環境審議会② 処理計画の目標値と基本方針の案	
7月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 処理計画案を達成するための施策を具体化し、計画素案をまとめ </div>
8月		
9月	環境審議会③ 災害廃棄物処理計画（素案）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 計画素案に対する審議会のご意見を踏まえ、パブリックコメント用の処理計画案を作成 </div>
10月		
11月	環境審議会④ 災害廃棄物処理計画（案）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> パブリックコメントを実施。寄せられた意見を取りまとめ、意見を踏まえた処理計画案を作成 </div>
12月		
31年1月	環境審議会⑤ パブリックコメントを踏まえた処理計画案	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> パブリックコメントを踏まえた計画案に、審議会での意見を加えた処理計画最終案を作成 </div>
2月	環境審議会⑥ 最終案を区長に答申	
3月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 足立区災害廃棄物処理計画の決定、印刷・製本 </div>

○上位計画との関係図



○足立区が取り組むべき事項(案)

◎足立区災害廃棄物処理計画(案)

- 平常時(発災前)**
 - ・周辺自治体との共同処理体制の整備・仮置き場の選定、準備等
- 初動期(発災後約1か月まで)**
 - ・仮置き場の設置、運営・災害廃棄物処理実行計画の策定等
- 応急対策期**
 - ・公費解体の受付、解体工事・仮置場の運営等
- 災害復旧・復興期**
 - ・災害廃棄物処理実行計画の見直し・復興資材の有効活用等

○足立区の関連計画との整合

- ・地域防災計画
- ・足立区一般廃棄物処理基本計画
- ・東京都災害廃棄物処理計画

※廃棄物処理法の改正(平成27.7)により、都道府県廃棄物処理計画を定めなければならなくなった。東京都は、平成29年6月に策定し、区市町村の計画策定を促すため、その経費の1/2の助成金制度を平成29年度から平成31年度までの3ヶ年に設けた。

平成30年度第1回足立区環境審議会資料

件名	平成30年度足立区予算及び主な事業について																																																																								
所管部課	環境部環境政策課																																																																								
事業(結果)の概要	<p>平成30年度の足立区予算及び主な事業について報告する。</p> <p>1 平成30年度足立区一般会計予算 一般会計の予算規模は2,768億9,946万2,000円で、前年度に比べ1.01%増となった。</p> <p>一般会計歳出予算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> <th>構成比</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>906,160</td> <td>0.33%</td> <td>△3.37%</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>26,534,734</td> <td>9.58%</td> <td>△2.39%</td> </tr> <tr> <td>民生費</td> <td>140,651,989</td> <td>50.80%</td> <td>1.95%</td> </tr> <tr> <td>産業経済費</td> <td>2,287,211</td> <td>0.83%</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>環境衛生費</td> <td>23,544,905</td> <td>8.50%</td> <td>43.89%</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>21,856,345</td> <td>7.89%</td> <td>5.99%</td> </tr> <tr> <td>教育費</td> <td>33,926,531</td> <td>12.25%</td> <td>△6.34%</td> </tr> <tr> <td>公債費</td> <td>5,685,735</td> <td>2.05%</td> <td>△14.26%</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td>21,205,852</td> <td>7.66%</td> <td>△17.29%</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>300,000</td> <td>0.11%</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>276,899,462</td> <td>100.00%</td> <td>1.01%</td> </tr> </tbody> </table> <p>このうち、環境部に関する予算は、79億3,914万5,000円で、前年度に比べ0.32%増となった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額(千円)</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>5,748,145</td> <td>0.99%</td> </tr> <tr> <td>うち環境費</td> <td>247,432</td> <td>7.55%</td> </tr> <tr> <td> 清掃費</td> <td>5,500,713</td> <td>0.71%</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,191,000</td> <td>△1.39%</td> </tr> <tr> <td>うち環境費</td> <td>362,719</td> <td>△2.15%</td> </tr> <tr> <td> 清掃費</td> <td>1,828,281</td> <td>△1.24%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,939,145</td> <td>0.32%</td> </tr> </tbody> </table> <p>環境部の事業予算の詳細については、8ページ参照</p>	科目	金額(千円)	構成比	前年度比	議会費	906,160	0.33%	△3.37%	総務費	26,534,734	9.58%	△2.39%	民生費	140,651,989	50.80%	1.95%	産業経済費	2,287,211	0.83%	0.00%	環境衛生費	23,544,905	8.50%	43.89%	土木費	21,856,345	7.89%	5.99%	教育費	33,926,531	12.25%	△6.34%	公債費	5,685,735	2.05%	△14.26%	諸支出金	21,205,852	7.66%	△17.29%	予備費	300,000	0.11%	0.00%	歳出合計	276,899,462	100.00%	1.01%		金額(千円)	前年度比	事業費	5,748,145	0.99%	うち環境費	247,432	7.55%	清掃費	5,500,713	0.71%	人件費	2,191,000	△1.39%	うち環境費	362,719	△2.15%	清掃費	1,828,281	△1.24%	合計	7,939,145	0.32%
科目	金額(千円)	構成比	前年度比																																																																						
議会費	906,160	0.33%	△3.37%																																																																						
総務費	26,534,734	9.58%	△2.39%																																																																						
民生費	140,651,989	50.80%	1.95%																																																																						
産業経済費	2,287,211	0.83%	0.00%																																																																						
環境衛生費	23,544,905	8.50%	43.89%																																																																						
土木費	21,856,345	7.89%	5.99%																																																																						
教育費	33,926,531	12.25%	△6.34%																																																																						
公債費	5,685,735	2.05%	△14.26%																																																																						
諸支出金	21,205,852	7.66%	△17.29%																																																																						
予備費	300,000	0.11%	0.00%																																																																						
歳出合計	276,899,462	100.00%	1.01%																																																																						
	金額(千円)	前年度比																																																																							
事業費	5,748,145	0.99%																																																																							
うち環境費	247,432	7.55%																																																																							
清掃費	5,500,713	0.71%																																																																							
人件費	2,191,000	△1.39%																																																																							
うち環境費	362,719	△2.15%																																																																							
清掃費	1,828,281	△1.24%																																																																							
合計	7,939,145	0.32%																																																																							

2 平成30年度の環境部の主な新規、拡充事業

平成30年度の新規、拡充事業のうち、主なものは以下のとおりである。

事業名	内容	予算額 (千円)
環境基本計画 行動指針啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画行動編を紹介するパンフレット等の作成と啓発グッズの購入 ・わかりやすく行動を促す内容のパンフレット4種類を作成予定 	5,037
区民参加型 生きもの調査	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が直接生きものとふれあいながら調査に参加することで、自然環境の保護意識を高める機会を提供 ・年4回×約40人を予定（区内在住の小学生と保護者対象） 	1,483
不法投棄対策	民有地の不法投棄対策 (報告事項3で報告)	3,622
粗大ごみ収集 作業・中継運 搬業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬委託単価等の増 	18,139
食品ロス啓発 イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・持て余しがちな食材を用いておいしい料理に変身させる「サルベージ・パーティ（食品ロスと食材の使い方を学ぶ）」を複数回実施予定 ・フードドライブ（未利用食品の回収）の実施回数を増やすことを検討 ・別途、区民向け啓発リーフレットを作成し、周知していく予定 	2,456
布団全般の資 源化	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに実施している羽毛布団・毛布に加え、新たに綿布団など布団全般の資源化を実施 ・家庭から排出される粗大ごみの中で最も個数が多い布団の資源化により、資源化率をさらに向上させる 	9,188
資源化物行政 回収の収集運 搬委託	いずれも単価等の増による経費の増 <ul style="list-style-type: none"> ・狭小路地収集運搬委託 ・びん・缶混載方式収集運搬委託 ・ペットボトル収集運搬委託 	8,359 1,637 323

上記以外の新規・拡充事業については、9ページ参照

平成30年度足立区環境部事業予算 (金額の単位：千円)

30年度歳出 予算額	29年度歳出 予算額	前年比	主な内容と予算額、主な増減理由
環境衛生費			
環境費			
環境総務費			
226,798	208,858	8.59%	<ul style="list-style-type: none"> ・環境計画推進事業(43,420)〔環境基金助成、環境審議会など〕 ・環境保全普及啓発事業(23,963)〔地球環境フェア、生物調査など〕 ・生活環境保全対策事業(11,081)〔不法投棄、ごみ屋敷対策など〕 ・環境学習推進事業(18,967)〔環境かるた大会、自然観察会など〕 ・省エネ・創エネ推進事業(124,818)〔太陽光発電設置費補助など〕 【主な増減理由】 環境基本計画行動編の啓発パンフレットや環境かるた3の作成、民有地の不法投棄対策等の経費増
公害対策費			
20,634	21,211	-2.72%	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策事業(20,634) 〔工場認可等指導事務、公害・区情相談、大気・河川・騒音・振動等調査、有害化学物質対策・土壌汚染対策事務など〕 【主な増減理由】 アスベスト助成金、環境調査委託費の減
清掃費			
清掃総務費			
195,658	148,853	31.44%	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃関係一般管理事務(4,857) ・清掃管理事務負担金支出事務(1,434) ・環境清掃関係施設維持補修事業(3,678) ・有料ごみ処理券販売事業(27,243) ・事業系廃棄物処理事務(2,037) ・清掃事務所の運営事務(94,835) ・環境清掃関係施設改修事業(61,388) 【主な増減理由】 清掃事務所棟の施設改修に伴う増
廃棄物対策費			
1,838,434	1,817,611	1.15%	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集運搬事業(1,760,342) ・清掃車両運営事業(56,874) ・し尿収集運搬事業(21,218) 【主な増減理由】 収集運搬委託単価等の増による経費の増
リサイクル事業費			
1,101,760	1,103,829	-0.19%	<ul style="list-style-type: none"> ・3R啓発事業(17,337) ・リサイクルセンター施設の維持管理事業(24,153) ・資源化物行政回収事業(977,983) 〔燃やさないごみ・粗大ごみの資源化、あだちエコネット事業など〕 ・集団回収支援事業(82,287) 【主な増減理由】 ペットボトルキャップ回収参加記念品見直しによる減
清掃一部事務組合費			
2,364,861	2,391,603	-1.12%	<ul style="list-style-type: none"> ・東京二十三区清掃一部事務組合分担金(2,364,861) 【主な増減理由】 清掃工場建設工事終了に伴う分担金の減
合計			
5,748,145	5,691,965	0.99%	

主な新規事業

(千円)

事業名(事項名)	内 容	新規部分 予算額
環境計画推進事業 (環境基本計画行動指針啓発)	環境基本計画の行動編の区民への周知・啓発事業(パンフレット等の作成)	5,037
環境保全普及啓発事業 (区民参加型生きもの生息調査)	区民参加型生きもの生息調査の実施	1,483
ごみ収集事業/ごみ収集運搬事業(一般廃棄物処理基本計画策定委託)	一般廃棄物処理基本計画の策定委託	5,754
ごみ収集事業/ごみ収集運搬事業(災害廃棄物処理基本計画策定委託)	災害廃棄物処理計画の策定委託	9,893

主な拡充事業

事業名(事項名)	拡 充 内 容	拡充額
環境計画推進事業 (中学校での環境学習講座)	中学校で地球温暖化について考える講座の新規実施に伴う委託経費の増	600
環境計画推進事業 (仮称)区民向け環境見学会)	区民向けの環境見学会の新規実施に伴う大型バス借上げ料の増	152
生活環境保全対策事業 (不法投棄対策)	民有地(事業用地を除く)の不法投棄対策実施に伴う対策経費、撤去委託料の増	3,622
環境学習推進事業 (環境かるた作成)	あだち環境かるた3の作成経費(3,600部)	2,218
環境学習推進事業 (保育園等での自然あそび)	保育園等への自然遊び出張講座・保育士向け研修の実施経費の増	348
省エネ・創エネ推進事業 (省エネ家電購入費補助)	件数見直しによる増(3,000件→3,300件)	3,600
省エネ・創エネ推進事業 (蓄電池・HEMS設置費補助)	件数見直しによる増(25件→50件)	1,250
省エネ・創エネ推進事業 (省エネリフォーム補助)	節水型トイレを補助対象に追加することによる省エネリフォーム補助の予定件数の増(125件→140件)	750
環境保全対策事業 (顧問弁護士委託)	顧問弁護士委託の増	648
ごみ収集事業/ごみ収集運搬事業(粗大ごみ収集作業・中継運搬業務請負委託)	収集運搬委託単価等の増に伴う経費の増	18,139
ごみ収集事業/清掃車両運営事業(清掃車両等リース料)	直営車両からリース車両への変更による車両リース料の増	5,800
ごみ収集事業/ごみ収集運搬事業(粗大ごみ中継業務委託)	中継業務従事人数増に伴う経費の増	1,744
3R推進事業 (食品ロス啓発イベント等)	食品ロスの啓発イベント等の拡大に伴う経費の増	2,456
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (布団全般の資源化)	布団類全般の資源化に伴う経費の増(羽毛布団・毛布はすでに実施済み)	9,188
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (狭小路地(資源軽小型貨物車)収集運搬委託)	収集作業員単価増に伴う経費の増、作業員人数の増に伴う経費の増	8,359
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (びん・缶混載方式収集運搬委託)	収集運搬委託車両単価等の増に伴う経費の増	1,637
資源化推進事業/資源化物行政回収事業 (ペットボトル収集運搬委託)	収集運搬委託単価増に伴う経費の増	323

平成30年度第1回足立区環境審議会資料

件名	地球環境フェア2018の開催について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>区民の環境意識の向上を図り、環境にやさしい行動の実践につなげることを目的として、次のとおり「地球環境フェア2018」を開催する。</p> <p>1 イベント名 「地球環境フェア2018」 ～やってみよう！まるごと1日エコあそび～</p> <p>2 日時 平成30年5月19日(土)、20日(日) いずれも午前10時から午後4時まで</p> <p>3 会場 区役所区民ロビー、庁舎ホール、正面広場、中央公園 ※庁舎ホールは5月19日(土)のみ</p> <p>4 主な内容(予定)</p> <p>(1) ワークショップ 出展する自治体の和紙を使った絵手紙教室(協力:古地八重子委員) ガス管の万華鏡づくり、間伐材や再生紙を使った工作など</p> <p>(2) ミニ環境講座 中学生以上を対象とした30分程度の講座を8種類開催 詳細は、次ページ参照</p> <p>(3) 水と未来の環境教室～こどもSDGsスクール～ 小学生と保護者を対象にした90分の講座 各日の午前、午後の全4回を開催</p> <p>(4) 環境クイズラリー</p> <p>(5) 各団体出展(55団体程度) 新規に出展する大手企業(50音順) アサヒ飲料株式会社、パナソニック株式会社、株式会社丸井、株式会社リコー</p> <p>5 カーボン・オフセット イベントの開催に伴い排出されるCO₂について、友好都市魚沼市や出展自治体のクレジットを活用したカーボン・オフセットを実施する。</p>

地球環境フェアミニ環境講座開催予定

5月19日（土）

時間	テーマ（仮）	講師
10:00～ 10:45	省エネ技術の現状と上手な節電 ～エネルギーを賢く使うために～	パナソニック株式会社
11:00～ 11:45	食品ロス ～手付かず食品の実態と削減行動～	東京都環境科学研究所
12:00～ 12:45	人間と生物が共に生きるために ～外来種や鳥獣被害を考える～	埼玉県環境科学国際センター 嶋田 知英氏
13:15～ 14:15	カーボン・オフセットって？ ～環境落語・知ったかぶりはだめ～	E V I 推進協議会 落語：春風亭柏枝師匠



春風亭柏枝師匠（足立区在住）

5月20日（日）

時間	テーマ（仮）	講師
10:00～ 10:45	生物多様性って何だろう ～いのちのつながりを考える～	環境省生物多様性主流化室 室長補佐 西田 将人氏
11:00～ 11:45	「池の水をぜんぶ抜く大作戦」 ～現場からのレポート～	株式会社丸三興業 営業部長 亀田 英男氏
12:00～ 12:45	水の汚れって何？ ～水がきれい、よごれている、の基準とは～	筑波大学生命環境系 准教授 内海 真生氏
13:30～ 14:15	東京の気象、これまでとこれから ～データで見る地球温暖化～	気象庁東京管区气象台 地球温暖化情報官 井上博敬氏

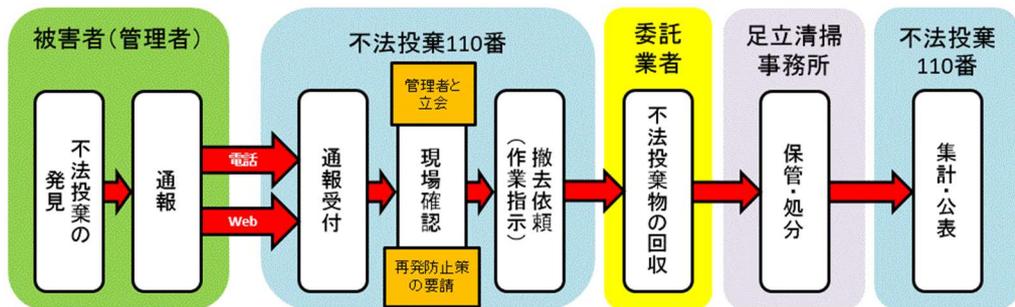
平成30年度第1回足立区環境審議会資料

件名	民有地への不法投棄対策の支援について						
所管部課	環境部生活環境保全課 足立清掃事務所						
事業(結果)の概要	<p>東京オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしと、ビューティフルウインドウズ運動推進により、犯罪のないきれいなまちの実現を目指すため、民有地に対し新たに下記の事業を3年間限定で実施する。</p> <p style="text-align: center;">【民有地への不法投棄対応の改善イメージ】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">これまでの状況</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">➡</th> <th style="width: 40%; text-align: center;">対策後の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の管理者等の責任(負担)により撤去し解決 ・撤去されない場合は繰り返し投棄されることにより生活環境が悪化 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの減免制度の活用、区による直接撤去(区民の負担なし)により早期に解決 ・土地・建物の管理者等の協力により再発防止策を実施 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 民有地への不法投棄物は所有者・管理者の責任により処分するものであるため、区の対応は廃棄物処理事業者の紹介等にとどまっていた。</p> <p>1 民有地(事業用地を除く)の不法投棄物の処分支援</p> <p>(1) 粗大ごみの場合 区民からの通報に基づき、現場確認の上、足立清掃事務所が委託業者を通じて、通常の粗大ごみと同様に個別回収する。手数料は、粗大ごみの減免制度を活用し、免除する。</p> <p>(2) 粗大ごみ以外の区が回収できないごみの場合 足立清掃事務所が粗大ごみとして回収できないものについては、「民有地の不法投棄対策支援要綱」(資料3)に基づき、区が直接、撤去処分する。(区民の負担はなし)</p> <p>ア 直接撤去の概要</p> <p>(ア) 対象物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン ・その他の区が回収できない物(タイヤ、消火器、バッテリー、ガスボンベ、塗料、木くずなど) <p>(イ) 対象者 不法投棄された被害者である土地又は建物の管理者で、再発防止に取り組むことを了承した者(事業用地を除く、個人の住宅、私道、空き地など)</p>	これまでの状況	➡	対策後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の管理者等の責任(負担)により撤去し解決 ・撤去されない場合は繰り返し投棄されることにより生活環境が悪化 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの減免制度の活用、区による直接撤去(区民の負担なし)により早期に解決 ・土地・建物の管理者等の協力により再発防止策を実施
これまでの状況	➡	対策後の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・土地・建物の管理者等の責任(負担)により撤去し解決 ・撤去されない場合は繰り返し投棄されることにより生活環境が悪化 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの減免制度の活用、区による直接撤去(区民の負担なし)により早期に解決 ・土地・建物の管理者等の協力により再発防止策を実施 					

(ウ) 実施期間

4月1日から2021年3月31日までの3年間

イ 直接撤去の流れ



(3) 民有地用不法投棄防止シール・看板の作成

不法投棄されやすい住宅や敷地に掲示して不法投棄を予防するシールの配布や看板を作成して区民に貸与する。作成次第、別途、産業環境委員会に報告する。

(4) 不法投棄指導員の設置

「不法投棄指導員設置要綱」(資料4)に基づき、区民からの通報を受け、現場確認・撤去指導・再発防止策のアドバイスを行う不法投棄指導員を設置し、4月1日から専門非常勤として2名を採用する。不法投棄指導員は、ごみ屋敷に対する指導も併せて担う。

2 不法投棄通報協力員の設置・募集

(1) 不法投棄通報協力員の登録

「不法投棄通報協力員設置要綱」(資料5)に基づくボランティア(無報酬)であり、名簿に登録する。

(2) 活動内容

不法投棄通報協力員が道路や公園、近隣などで不法投棄物を見つけた場合に「不法投棄110番」へ速やかに通報し、区の不法投棄対策に協力する。

(3) 活動期間

4月1日から2021年3月31日までの3年間 ※3月25日のあだち広報にて区民に周知し、申請は今年度から受け付ける。

3 受付窓口

「不法投棄110番」 電話番号03(3880)5300(ゴミゼロ)

「不法投棄110番WEB版」 fuhoutouki.110@city.adachi.tokyo.jp